

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和2年8月4日～令和3年2月16日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	市川市立若宮保育園		
(フリガナ)	イチカワシリツワカミヤホイクエン		
所 在 地	〒272-0812 市川市若宮3-7-6		
交 通 手 段	JR下総中山駅から京成バス「市営霊園行き」若宮入口下車 徒歩3分 JR下総中山駅から徒歩20分		
電 話	047-334-2115	FAX	047-334-2188
ホーメページ	市川市ホームページ (http://www.city.ichikawa.lg.jp/)		
経 営 法 人	市川市		
開設年月日	昭和40年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13名	9名	22名	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	9名	1名		
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2名		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市こども政策部こども施設入園課	
申請窓口開設時間	8時45分～17時15分	
申請時注意事項	支給認定・提出書類・入園要件等の注意事項	
サービス決定までの時間		
入所相談	市川市こども政策部こども施設入園課入園グループ・子育てナビ 市川市立若宮保育園	
利用代金	利用者負担額（保育料）は保育施設利用者負担額表による（0～2歳児）（3～5歳児は、無償化）	
食事代金	3～5歳児は、副食費にかかる月額4,500円（0～2歳児までは、保育料に含む）	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>《保育理念》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法及び保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、心身共に健やかに育つよう努める。 <p>《保育方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭的な雰囲気の中で異年齢児と関わり、様々な経験を通して、思いやりの心や頑張ろうとする気持ちを育む。 ・反対や保育者との信頼関係の中で、子どもが主体的に過ごし、力を発揮できる環境を整えていく。 ・保護者や地域の人との関わりを大切に信頼関係を深め、健やかな子どもの育ちを目指し子育て支援を行う。
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ・JR下総中山駅から徒歩約20分、近くには中山法華経寺、第六天神社があり、四季折々の自然の変化を味わうことのできる住宅街にある。 ・市内で一番古いレトロな園舎に1、2歳児が合同、全園児合わせて60名の子どもたちが、自然に関わり合いながら過ごしている。 ・園庭の砂場の横には大きな蜜柑の木があり、夏は木陰の下で砂遊びが楽しめる。年間を通して園庭の周りや畠で野菜の栽培を行っている。 ・ご近所の方に温かい目で見守られ、ご協力ご理解をいただいている。 ・さくらっこひろば（地域交流）、マイ保育園登録事業を通して地域の子育て支援に取り組んでいる。
利用（希望）者へのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模の保育園であるため職員がどのクラスの園児のこととも分かり、少人数のクラス編成の中で、一人一人の個性を大切にした保育を心掛けている。 ・年間を通して3、4、5歳児が一緒に活動する「にこにこ会」を計画し異年齢での活動を行う中で、思いやりの心、頑張ろうとする気持ちが育つようにしている。 ・園庭の畑を耕し、ボランティアさんの援助を受けながら、数々の野菜の栽培を行い、水やりや収穫の体験を通して、食べ物の大切さ、食べることの興味を持つようにしている。また、収穫した野菜は、給食室に届けて朝食で皆で味わったり、順番に持ち帰って家族で食べたり、近隣の方にプレゼントしたり、年齢に応じて教材として利用するなどして、子どもたちの様々な体験となっている。 ・1、2歳児クラスでは緩やかな担当制を取り入れ、主体的に過ごせるよう環境を整え、安心して園生活が送れるように努めている。 ・給食は栄養バランスの良い献立を自園で調理し提供、調理員が保育室を巡回し喫食状況を把握している。アレルギー児には除去食の対応をしている。食育計画に基づきクッキング、会食、行事食等食に関する興味関心を広げているが、新型コロナウィルス感染症予防のため今年度は、クッキング、会食等中止せざるを得ない状況である。 ・自由な表現を展示するアートギャラリースペースを確保し、豊かな感性と創造性を育めるようにしている。

福祉サービス第三者評価総合コメント 市川市立若宮保育園

NPO法人 ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
1、園庭を有効に活用し子どもたちの発見・気づき・創造・挑戦・感動・意欲など豊かな感性を育んでいる
園庭を野菜の栽培、雑草自然観察、運動の3つのエリアに分け子ども達の遊びと学びが豊かになるように環境設定している。野菜の栽培では雑草を抜き土を耕す畠づくり、種まき、苗植えなどを子ども達と一緒にこなっている。ピーマン、キュウリ、ゴーヤ、トウモロコシ、トマト、オクラ、大根、白菜、さつまいもなど季節に応じた種類豊かな野菜を育て、世話をして生長の様子に興味をもつ中で、発見や気づきの体験、収穫の喜び、収穫した野菜を自ら調理士さんに届け調理して貰い皆で味わうなど食育に繋げている。また、順番に家庭に持ち帰ったり、近所の方に届け喜ばれ嬉しいコミュニケーションの体験をしている。雑草エリアでは虫を見つけ図鑑で調べたり、ヒマワリの種の数を数え皆で分ける方法を考えるなど、子どもたち同士で協力して物事に関わる姿が育っている。運動エリアでは木登りのできる木に子どもの意志でロープランコを作ったり、廃材を利用してバスケットゴールや家を作るなど創造力を発揮して遊びを展開している。園庭の有効活用と遊びに見通しを持つ環境を整えることで、子どもたちは多くのことを学び生命の不思議、思考力や創造力、豊かな感性を育むことに繋がっている。
2、子どもの主体性を尊重して、夢中になって遊びこみ「生きる力」の基礎を育むように努めている
保育者は子どもの主体性を育むために園内研修で課題を見つけアイデアを出し合い実践し振り返り、ディスカッションを繰り返している。子ども達がじっくり遊び込める様に職員が話し合って考案した「遊びの保障カード」の活用が浸透し、ひとつの遊びに夢中になり遊びが継続できるように工夫している。また、様々な素材を使って考えたり工夫して作る楽しさ、作ったもので遊んだり飾る楽しさなどから達成感を味わうなど、子ども一人ひとりが「遊びからの学び」の体験に繋がるように努めている。また、遊具の設定は発達段階や興味関心、季節に応じて遊具を厳選し手作りや既製の遊具を設定し、子どもの動線を考えたレイアウトに工夫し配置している。3, 4, 5歳児の異年齢グループ「にこにこ会」ではゲームや製作を友達とやり抜き、主体性や協働性、思いやり、やり遂げる力などを育むように努めている。職員は子ども一人ひとりの思いや行動を肯定的に受け止め、子どもの主体性を尊重し、夢中になって遊びこむ保育で「生きる力」の基礎を育むよう努めている。
3、保育の振り返り記録の具体化により、保育者は記録が楽しくなり保育の質の向上を目指すことに繋がっている
クラス毎で日々の保育を振り返り、保育日誌に「子どもの姿、読み取り、援助、環境、明日の保育に向けて」を各項目別に記入して、子どもの姿から学びや体験を読み取り、環境設定や関わりを考え明日の保育に活かせるように努めている。振り返りを有効にするために試行錯誤を繰り返し、子ども一人ひとりの夢中になった遊びから、子どもの理解や体験していることの読み取り、援助と環境設定を具体的に絞り込んで記載している。日誌に基づいて1週の振り返りシートを記入して園長、主任保育士を交えて対話することで、次週の週案にスマールステップとして具体的に反映するように努めている。保育日誌を改善し、その結果週案の充実、月案の充実に繋がり、保育者が記録することが楽しくなることで保育の質の向上に繋がるように努めている。
4、園内研修は職員が主体にテーマを決め、ディスカッションを繰り返すことで職員の気づきや刺激を受ける場となり職員のモチベーション向上に繋がっている
園内研修のテーマは全職員で話し合い決定し「日誌記録」「週案の書き方」「「主体性を育む保育」「好きな遊びが出来る場所と時間」「個人と職場を幸せにする自己評価」など職員主体で話し合い実施している。研修でディスカッションを繰り返すことで、他の職員の意見を聞き自分の意見を述べ気づきや刺激を受ける場となり職員のモチベーション向上に繋がっている。園内研修で話しやすい雰囲気が日常の保育の振り返りの話しやすい雰囲気とつながって実践につなげる大切な時間となっている。また、園長会主催の職員研修は今年度はリモート研修に取り組み、就学前研修、日誌記録研修など実施している。年齢別ブロック研修では非認知能力を育む保育を事例で話し合い、公開保育はリモート会議で写真とエピソードを共有し意見交換を行うなど新たな研修に取り組んでいる。年間保育職員研修、年齢別ブロック研修、公開保育、園内研修と多くの研修の機会があり、また、園内での話し合いで保育実践の振り返りと共有する機会が多く、職員の「保育の質向上」に取り組む意欲が高い。

さらに取り組みが望まれるところ

1、働きやすい職場づくりをさらに魅力のある「職員が幸せ」な職場づくりに発展するように望みたい

働きやす職場づくりに努め「個人と職場を幸せにするための自己対話」で自分の思いを書いてみて、他のメンバーへの感謝の気持ちに気づいたり、周りから感謝されていることを知る機会を持っていく。職員の主体性を尊重し仕事にやりがいを感じられるように努めている。今の努力をさらに発展させて、魅力のある「職員が幸せ」な職場づくりの確立を望みたい。そのため保育理念・目標にもとづく職員の「やりたい保育」の深化、個人の長所の相互評価、利他の精神での感謝の信頼関係、社会貢献の一層の認識など深め、魅力的で「職員が幸な」職場へのさらなる発展を望みたい。

2、保護者へ保育内容とねらいの分かり易い情報提供を一層期待したい

今年度は新型コロナ感染防止のために保護者の園内の立ち入りを遠慮して頂くことになり、保護者会、保育参加、集合型の行事の中止など保護者と関わる時間が大幅に減っている。園だよりやクラスの活動を写真等で掲載し、遊びの様子を伝える工夫をしているが、さらに「子どもの遊びと学び」を写真とコメントで分かり易く情報提供するように望みたい。また、就学に当たって、遊びと非認知能力、就学までに育って欲しい10の姿の関係を分かり易く具体的に解説したパンフレットなどの作成を期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

コロナ禍で様々な活動を制限せざるを得ない中、第三者評価を受けるにあたり不安がありましたが、受審の目的を明確にし、全職員で意識を統一し、保育の向上に向けて取り組みました。力を入れて取り組んできた「子どもの主体性を育む保育」について、ディスカッションを多く重ねた園内研修の内容や実践、さらに実際に遊ぶ子どもたちの姿(や会話)から、主体性が育っていることが感じられると評価していただけたことは、職員の大きな自信に繋がりました。また、調査日に項目別に挙げられた課題については、全職員に投げかけ改善策を打ち出し、資料の作成や修正を実施、「子どもの遊びと学び」を園だより子育て応援号として保護者へ発信しました。今後さらに保護者にわかりやすい情報提供を心掛けるとともに、職員が幸せな職場づくりをすすめ、保育の質の向上に努めてまいります。

福祉サービス第三者評価項目（）の評価結果

福祉サービス第三者評価項目（）の評価結果						
大項目	中項目	小項目	項目			標準項目 ■実施数 □未実施数
			1	2	3	
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1	理念や基本方針が明文化されている。	3	
		理念・基本方針の周知	2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1
		計画の適正な策定	5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を發揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
		職員の就業への配慮	9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象として権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の向上	13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
		提供する保育の標準化	16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	
			20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	
			23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24	特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
		子どもの健康支援	27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		食育の推進	29	食育の推進に努めている。	5	
	5 安全管理	環境と衛生	30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
		事故対策	31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
		災害対策	32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	
	6 地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
計					127	1

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント) 保育園のしおりには、児童憲章、市川市の保育理念「児童福祉法及び保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益を考慮し心身共に健やかに育つ様に努める」市の子ども像「健康な子ども、意欲的な子ども、社会性のある子ども、創造できる子ども」市の保育方針「乳幼児期にふさわしい環境の中で、一人ひとりがよりよく生きようとする力の基礎を培う」が記載されている。市の理念・方針に基づき当園の保育目標「よく遊び、こころ豊かな子ども」スローガン「かがやく笑顔、やりたいことに向かって、心と体をはたらかせ、じっくり遊べるこども」保育方針「家庭的な雰囲気の中で異年齢と関わり、様々な経験を通じて、思いやりや頑張ろうとする気持ちを育む。友達や保育者との信頼関係の中で、子どもが主体的に過ごし、力を発揮できる環境を整える。・」等をリーフレットに明記し、また、全体的な計画に明記し実践計画を具体的に展開している。		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 園の保育理念・目標・方針・スローガンを幹部会議で検討後、定例会議で話し合い、パート職員もパート職員会議で話し合い理念・目標・方針を共有している。全体的な計画に「市の保育理念・方針・子ども像」と「当園の保育目標、保育方針」を明記し、養護と教育の5領域に年齢別に展開して、各年齢ごとの年間指導計画、月間指導計画、週案を職員が話し合って作成している。また、園内研修にて保育方針である「子どもが主体的に過ごし、力を発揮できる環境を整える」について職員間でディスカッションを繰り返し共通の理解を深め、次の計画を立て実践し振り返り、特に日々の保育実践を日誌で具体的に一人ひとりの子どもの遊びと学びを振り返ることで、主体性を育む保育の理解を深めている。		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 園の保育理念・目標・方針・スローガンをリーフレットにまとめ、入園時や新年度の保護者会で説明し、毎月の園だよりにはスローガンを掲載して、具体的な保育内容やねらいを案内している。保育実践の取り組み内容は日々の連絡帳と会話で保育内容と子どもの様子、成長を伝え、保育参観や個人面談は新型コロナ対策を配慮して実施し保育の取り組みに対する理解を深めて頂いている。今後さらに「遊びと学び」を写真とエピソードで分かり易く定期的に情報提供するように望みたい。		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要な課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 □事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント) 今年度の当園の重要な課題は①保育の質の向上として「子どもの主体性を育む保育」「園庭と室内環境の工夫」「遊びの時間と場所」を重点に取り上げ、②職員の育成として園内研修の充実とディスカッションによる気づきの向上と信頼関係の向上、保育実践を「日誌・週案」で振り返り、明日の保育に活かすこと ③保護者に園だよりや連絡帳、対話、保育参観などで園の保育内容を伝え理解を深めて頂くこと ④地域貢献として園の専門性を地域交流やマイ保育園事業等で地域子育て支援に貢献する事と設定している。なお重要な課題は新年度に職員が参画して策定・明記し、パート職員も含めて全職員で共有し定期的に成果を振り返ることが望ましい。		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント) 各会議で職員の意見を尊重して話し合い円滑な運営に努めている。定期的な副主幹会議では定例会議の前に全員で共有すべき事柄の検討を行い、3歳児以上会議、1・2歳児会議では運営の打ち合わせを主におこなっている。定例会議ではクラス毎の子ども一人ひとりの成長の情報共有、カリキュラムの評価・反省・計画、クラス運営、研修報告、リスクマネジメント関係など話し合っている。また、報告事項を短時間に共有して、ディスカッションする時間を確保し職員の話し合いを大切にしている。日々の保育現場や午睡の時間等で園長・主任と職員間で保育内容の話し合いをおこなって保育の質の向上に努めている。		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を發揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)保育理念・目標・方針を実現するために職員の育成と働きやすい職場づくりが大切であると考え独自の取り組みをおこなっている。研修で「個人と職場を幸せにする自己対話」を取り上げて、皆でアンケートで自分の思いを文章化することで、他のメンバーに対して感謝の気持ちに気づいたり、周囲から感謝されていることを知ったりする機会を持っている。職員の主体性と自己肯定感を大切にして働き甲斐のある職場づくりに努めている。今の努力をさらに発展させて、魅力のある「職員が幸せ」な職場づくりの確立を望みたい。そのため保育理念・目標にもとづく職員の「やりたい保育」の深化、個人の長所の相互確認、利他の精神での感謝の信頼関係、社会貢献の確認など、職員一人ひとりが「幸せ」と思える魅力のある職場づくりを期待したい。		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)新年度会議において「職員の心がまえ」や「全国保育士会倫理綱領」を読み合わせをし、倫理規定や法令遵守、プライバシー保護を周知・徹底している。パート職員や保育士パート、短時間保育士においても「パート職員の心がまえ」「全国保育士会倫理綱領」を配布し周知・徹底を図っている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)市の人事評価制度に従って、成績、情意、能力を年2回評価し、振り返りと結果のフィードバックを行い自己啓発に繋げている。年度初めに面談シートに個人目標と目標達成期日(いつまでに)、水準(どこまで)、手段や役割(どのように)、困難度、重要度など文章で5項目程度の自己申告し、担当業務、期待する役割について園長と(期首)面談を行い能力向上を図っている。なお、個人目標は設定した後に今年度実施した「個人と職場を幸せにする自己対話」を継続的に行う中で成長を確認していくことが望ましい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)市の管理下のもとに、有給休暇取得や時間外勤務を毎月把握・報告し適切な管理運営をしている。福利厚生費も計画的適切に活用している。人員体制は、事前に欠員などを把握し、課に申請し円滑な運営ができるよう配慮している。今後、小規模な園ゆえに基礎的な一定の業務に対する個人負担が大きいと思われる。現状を分析の上書類の合理化などの検討が望まれる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)園内研修のテーマは全職員で話し合い決定し「日誌記録」「週案の書き方」「「主体性を育む保育」「好きな遊びが出来る場所と時間」「個人と職場を幸せにする自己評価」など職員主体で話し合いを実施している。研修でディスカッションを繰り返すことで、他の職員の意見を聞き自分の意見を述べ気づきや刺激を受ける場となり職員のモチベーション向上に繋がっている。園内研修で話しやすい雰囲気が日常の保育の振り返りの話しやすい雰囲気とつながって実践につなげる大切な時間となっている。また、園長会主催の職員研修は今年度はリモート研修に取り組み、就学前研修、日誌記録研修など実施している。年齢別ブロック研修では非認知能力を育む保育を事例で話し合い、公開保育はリモート会議で写真とエピソードを共有し意見交換を行うなど新たな研修に取り組んでいる。年間保育職員研修、年齢別ブロック研修、公開保育、園内研修と多くの研修の機会があり、園内での話し合いで保育実践の振り返りと共有など機会が多く、職員の保育に取り組む意欲が高い。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利養護など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)児童憲章、子どもの人権などについての研修を行い、全職員で共有し子どもの権利を守る事の大切さを確認している。また、自己評価チェックリストを使用してパート職員も含めて全職員で保育の振り返りを行い、子どもの人権を尊重した関わりに努めている。虐待被害の対応の流れを職員に周知して、園長が中心に関係機関と連携を取り職員、関係者と十分な連携を取っている。今後も注意深く見守り関係機関との連携を密に取ることが求められる。		

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)職員には「個人情報取り扱いマニュアル」を共有化し守秘義務の周知・徹底を図っている。保護者には入園時に「個人情報取り扱いに関するお願い」を配布し、方針や目的を説明し理解を頂いている。SNSの扱いは職員には定例会議等で周知・徹底し、保護者にも行事等実施時に口頭でお願いしている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者の意向や要望は、日々の送迎時の会話や連絡帳、個人面談等で把握できる様に日常のコミュニケーションを大切にしている。意向や要望は職員会議等で話し合い実行し、保護者に丁寧に報告するようにしている。今回実施した保護者アンケートの結果は総合満足度96%大変満足回答が44%と高い評価であり、14問の個別項目も高い評価であった。代表的な自由発言では「園庭での野菜の栽培が良い」「新しいことに挑戦する機会が多い」「色々な事を教わってくる」「子どもがのびのび楽しそう」「園での様子を毎日細かく教えて頂ける」等と感謝の声が多い。要望として「園での様子を視覚的に教えて欲しい」との声が見られた。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)重要事項説明書や全体掲示板に相談、苦情受付担当、責任者、第三者委員を明記、さらに入園説明会で口頭で伝え保護者に周知している。意見箱の設置もありいつでも意見を受け入れる体制を整えている。苦情や相談、意見を受け付けた場合は内容を確認し問題点の改善に向けて組織的に取り組み、その結果を保護者に口頭または文書で説明し理解を得ている。内容は記録し全職員で共有を図り同様の苦情に繋がらないように努めている。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)職員は「自己評価結果チェック表」を用いて子どもの関わり、保護者対応、安全面について年4回自己評価をおこなっている。自己評価実施後は園長と面接、リーダー職員との対話により各自の課題や問題点の改善に繋げている。保育内容については定期的な保育の振り返りや自己評価を通して、当園が力を入れて取り組んでいる「子どもの主体性を育む保育」についてPDCAサイクルを機能させ職員間でディスカッションを積み重ね改善を図り保育の質の向上に繋げている。今後は保育園の自己評価や第三者評価の結果を公表することを検討している。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からぬときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)市川市作成の各種マニュアルを活用し業務の基本や手順を明確にしている。4月当初、新人職員や異動職員と共に内容を共有し、その後は適宜、園内研修を行ない内容の周知に努めている。マニュアルはファイリングして事務室に保管する他、内容によって個人やクラスに配布、または掲示、毎日目を通す保育日誌などにファイリングし手元に置くことで常に確認、活用することができるよう努めている。マニュアルの見直しは毎年度、園長会や主任会で検討し改訂している。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)園の情報はホームページや市役所の入園課が情報提供をおこなっている。園見学の申し込みは随時対応するが、今年度は新型コロナウィルス感染症対策に備えた形での対応となっていることを伝え理解を得て実施している。案内時は当園が力を入れている「主体性を育む保育」「家庭的な環境の中で一人ひとりを大切にする保育」「安心・安全な食材を使用した自園給食」についてパンフレットの配布と共にわかりやすく説明している。また、コロナ禍の中で孤独感や不安感などの悩みがないか聞き取りへの配慮に努めている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)保育の開始にあたり入園説明会を3月に実施している。説明会では「保育園のしおり」「重要事項説明書」を配布し理念や方針、保育内容、個人情報の取り扱い、苦情解決制度、災害対応、給食、保健関係を説明している。園生活に必要な持ち物は実物を用意しわかりやすく伝える工夫をしている。説明後は個人面談をおこない、食事、睡眠、排せつ、健康状態、保護者の意向などを確認し聞き取り表に記録している。面談内容は職員間で共有し子どもも保護者も安心して園生活が開始できるよう努めている。年度途中入園児においても個々に同様な対応をおこなっている。		

19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。 <p>(評価コメント) 全体的な計画は市川市の保育理念、子ども像、方針を基に、当園の保育目標、方針および発達過程、幼児期の終わりまでに育つほしい10の姿、当園の特色としている家庭的な雰囲気の中での異年齢交流、栽培や園外保育を通しての自然との触れ合いを計画に組み入れている。園長、主任保育士、副主幹保育士が中心に案を検討したあと、全職員で見直し共通理解を図り作成している。</p>
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。 <p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき年齢別の年間、月間、週案、食育計画を作成している。5歳児のアプローチカリキュラムや3歳未満児、配慮が必要な子どもの個別指導計画を作成し、年齢や一人ひとりの子どもの状況を見守り適切な支援に繋がるよう努めている。週、月、年ごとに反省、評価をおこない指導計画の実践を振り返り改善に努め次期への保育に繋げている。週案の立案内容や日々の保育日誌の記録内容について実践と振り返りを繰り返しながら質の向上に繋がる記録方法を学び合っている。今後の学び合いの中で月間指導計画を具体化した週案、子どもの満足度、安心度の見える化に繋がる保育日誌の記録について期待する。</p>
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を發揮できるような働きかけをしている。 <p>(評価コメント) 遊具は棚や押し入れから自由に取り出して遊べるように配置の工夫や、見やすいよう写真を掲示するなど配慮している。発達段階や興味、関心、季節に応じた遊具を選定し手作りや既製の遊具を用意すると共に、子どもの動線や状況に合わせて環境の見直しを図り再構築に努めている。子どもがじっくり遊びこめるようにと職員の話し合いから提案された「遊びの保障カード」の活用により子どもも継続的に満足するまで遊びを楽しんでいる。職員は子どもの姿や声に心を寄せ必要な場面を援助することで子ども自らが遊びを工夫し展開させ遊びこむことができ主体性の育みとなっている。子どもが自発的、主体的に園生活を楽しんでいる姿や職員が生き生きとしている姿は保護者アンケートでも高評価を得ている。今後も当園が目指す「主体性を育む保育」にむけた取り組みに期待する。</p>
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。 <p>(評価コメント) 園庭を野菜の栽培、雑草、木登りの3つのエリアに分け子どもたちが日常的に自然と関わることができるよう環境を工夫している。季節ごとの野菜の栽培は世話をすることを通して生長の様子を観察したり、収穫を体験し苦手だった野菜も食べられるようになるなど、保育と食育が連動した取り組みとなっている。大六天神社、若宮児童公園、郵便局、警察、商店街などへの散歩は地域の方と接したり地域社会と関わる機会となっている。自然や地域社会と関わる環境を通して、子どもたちは発見や気づき、また、挑戦や感動、次への意欲など豊かな感性を育んでいる。</p>
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。 <p>(評価コメント) 子どもの思いや行動を肯定的に受け止め、自己肯定感と主体性を大切にしている。トラブルについては子どもの言動を見通し事前に環境を整えるよう配慮するが、発生した場合はすぐ禁止したり結果を伝えるのではなく、子どもの行動を見守り子ども自らが考え方を持ちを伝えたり、相手の思いに気づけるよう年齢に応じた言葉かけに配慮している。異年齢交流は3. 4. 5歳児の異年齢グループ「にこにこ会」活動で製作やゲームを楽しみ年下児は年上児に憧れを感じ大きくなることへの期待感をもったり、年上児は思いやりや助け合いの気持ちが育ち自信や自立の育ちに繋がっている。</p>
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報をお伝えするための取組みを行っている。 <p>(評価コメント) 配慮を必要としている子どもには個別指導計画を作成し、専門的知識に基づいた必要な手立てや援助の情報を共有しながら園全体で発達支援に取り組んでいる。子ども同士はその子の個性を自然に受け入れ同じクラスの仲間として手伝ったり、言葉をかけながら生活や遊びを共に楽しんでいる。担当保育士は障害に関するブロック研修の受講や巡回指導によりアドバイスを受け、知識を深め子どもの発達援助に努めている。また、研修での学びや専門職員のアドバイス等は全職員に伝達し共有を図っている。保護者とは個別連絡帳や個別面談を通し、専門機関からの情報や子どもの発達の姿をきめ細かく伝え合い、家庭と連携しながら子どもの育ちを支えている。</p>

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 延長保育時間への引継ぎは、クラス毎の引継ぎ簿の記載事項を確認しながら担当職員に口頭と書面で伝達している。日中に発生した怪我や保護者からの質問などに対しては必要に応じて担任が保護者に説明している。延長保育担当職員の研修は定期的に実施し、保育のステップアップを図っている。今年度は「子どもや保護者への対応等の心構え」「若宮保育園の目指す保育」「全国保育士倫理綱領」「非常時対応、避難訓練、嘔吐処理の仕方、気になる子への対応等」の内容でおこなった。保育時間は子どもの人数に応じた保育室の使用や年齢や興味に応じた玩具を整え、子どもがゆったりと安心・安定して過ごせるよう環境づくりに努めている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者との日常の情報交換は連絡帳や送迎時の会話等を通しておこなっている。併せて日々の保育活動については「今日の活動」、園だより、クラスだより等により、保護者に見やすく分かりやすく工夫を凝らした内容で子どもたちの生活や遊びの様子、育ちの姿を伝えている。特に子育て応援号として作成した園だよりは、幼児期の終わりまでに育ってほしい「生きる力の基礎」について詳しく説明し保護者に理解を得ながら連携して子どもの育ちを支えていく取り組みとなっている。また、子育てのヒントなど新聞から抜粋した記事を用いて伝えるなど様々な発信の工夫が見られ、子育て支援に積極的に取り組んでいる。保護者からの相談は担当保育士が応じ報告・記録し、必要に応じて栄養士、看護師、主任保育士、園長が対応している。保育参観、個人面談は新型コロナウィルス対策を徹底し保護者に協力を得ながらおこなった。近隣の小学校とは、年長児と1年生の交流や教職員との情報交換をおこない連携を図っている。保育所児童保育要録は保護者の了解のもと小学校に送付している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 看護師は保健年間計画を作成し、毎月の目標を設定し保健指導をおこない子どもの健康増進に取り組んでいる。子どもの健康状況や既存疾患等については記録し、保健書類を職員間で共有しながら異常の早期発見に努めている。日々の子どもの健康観察は保護者からの伝達や毎朝の職員ミーティングで情報を共有している。保育中や昼寝前後の時間帯には看護師が各クラスの巡回と検温をおこないながら健康状態を把握し、異常がある場合は速やかに対応している。嘱託医による健康診断や身体測定の結果は「健康カード」を用いて保護者に知らせ必要に応じて健康状態や受診の相談をおこなっている。不適切な療育の兆候や虐待が疑われる場合は、園長に報告し職員間で情報共有し継続観察をしている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 登園時に保護者から子どもの心身の健康状態を把握している。保育中に体調不良や怪我等が発生した際は個々の状態や集団での保育が困難である場合、保護者へ情報を伝え対応の判断をしている。感染症対策として手洗い消毒を徹底し、特に今年度は厚生労働省からの通達による新型コロナウィルスに関する情報収集に努め、市川市の運営ガイドラインに基づき、ソーシャルディスタンス、マスクの管理、検温など保護者にも協力を求めながら園全体で感染防止に取り組んでいる。また、感染症が疑われる嘔吐に備え、個人防護具や必要な物品を各クラスに常備し研修をおこないながら素早い対応に努めている。園が実施している感染症対策や季節に流行する感染症の情報等は掲示や配布物で保護者に伝え、アンケートでは「感染症や食中毒の発生状況や予防対策のお知らせ」について、92%の保護者が「満足」の回答であった。引き続き徹底した取り組みを期待する。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人の感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 食育年間指導計画を各年齢で作成し、年齢に合わせた食育の取り組みをおこなっている。特に年間を通じた様々な野菜の栽培、収穫、食材に直接触れる体験ができるような環境作りをし、食材への興味・関心を高め、調理する人に感謝の気持ちを持ちながら食べることへの意欲を育んでいる。また栽培方法を地域のボランティアの方から教えていただき交流を図ったり、収穫物を持ち帰り家族と食し食事の楽しさを共有する等、食育活動を通して命の尊さを考え、人に感謝する心、地域との関わりなど様々な学びに繋げている。給食職員は子どもの喫食状況の把握、食物アレルギーへの対応など美味しい、安心・安全な食事の提供に努め、給食コーナーでは人気のメニューのレシピ紹介、旬の野菜の一口メモなど月ごとに工夫し保護者へ発信している。給食職員と保育者の協働による取り組みは、保護者の給食に関するアンケートで100%の満足度を得ている。		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 <p>(評価コメント) 各保育室には温湿度計を設置し、温度、湿度の調整をおこない適切な室内環境の保持に努めている。特にコロナウイルス感染症対策として定期的な換気、空気清浄機や加湿器の設置、濡れタオルも用意し徹底した取り組みをしている。夏季は熱中症指数をもとに戸外あそびの時間調整や細目に水分補給をして子どもが快適に過ごせるように配慮している。衛生管理は毎日の清掃、消毒を徹底しておこない確認表に記録し、特に玩具やトイレは細目な消毒を心がけている。子どもの手洗いは職員が介入し、ペーパータオル使用後は子どもが主体的に処理できるよう手作りのごみ箱を作り衛生環境を工夫している。職員は手指衛生を徹底できるように適切な場所に消毒液や手袋等を設置するなど、適切な衛生環境の整備に取り組んでいる。</p>
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 <p>(評価コメント) 子どもの園内、園外活動における怪我、不審者、不明児、誤食等に対応するマニュアルやフロー図を作成整備し、全職員に配布して周知徹底している。不審者、不明児の対策は定期的に訓練を実施し、危機管理への意識強化を図っている。不審者対策として園庭や園内に防犯カメラを設置し、出入り口には施錠をしている。また、ヒヤリハットを活用して事故発生原因を分析、検証したうえで改善策を提示して全職員にミーティングやノート回観で周知し再発防止に努めている。</p>
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 <p>(評価コメント) 災害時における市川市の災害マニュアルや職員の役割分担を全職員に周知している。避難訓練は毎月実施し、立地的に特に心配される火災時の避難においては、子どもの安全を確保しながら速やかに避難誘導ができるよう、避難経路を実際に歩いて検証し地図を作成して訓練に取り組んでいる。訓練後は問題点を見直し次の訓練に活かしている。利用者及び職員の安否確認は毎月災害伝言ダイヤルを活用し訓練をおこなっている。災害時想定訓練では、今年度初めて地域住民の避難場所として受け入れを想定した訓練をシミュレーションし実施した。課題を整理して今後に活かせるよう検討している。</p>
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 <p>(評価コメント) 毎年、月2回地域交流事業「さくらっこくらぶ」を実施している。昨年度の反省を踏まえ、園庭開放の他に園児と一緒に体験できる内容を増やし年間計画を立てたがコロナ禍の中で実施できなかった。計画を切り替え、密を控えながらの子育て支援の取り組みを模索し、今年度は園周辺を散歩する親子に挨拶することから始め、園のフェンスに手作り玩具の紹介をしたり、収穫したサツマイモの蔓でクリスマスツリー作りができるよう用意したり、花の苗を配布する等、園内交流に替わる取り組みの工夫に努めた。また、見学者にはコロナ禍で子育ての悩みを抱えていないか言葉がけ一人ひとりに寄り添いながら十分時間をかけ対応し、地域住民との関係性を深めながら、地域に根差した子育て支援の積極的な取り組みがおこなわれている。</p>